

令和8年度 大田区蒲田清掃事務所（蒲田地区）フラ・資源・ごみ収集曜日【粗大ごみ】予約制です。申し込み先：粗大ごみ受付センター 0570-037-530

集積所の所在地		フ ラ	資 源	可 燃	不 燃	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち	日にち
池上	5丁目〔23番・24番・27番・28番〕	火	金	水・土	第2・4木	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
	7丁目〔24番・27番・28番・30番・31番〕				第1・3木	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	8丁目〔20～27番〕				第1・3水	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
大森西	7丁目〔7番(1～5号・20～28号)・8番・9番〕	月	木	火・金	第1・3水	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
大森南	1丁目〔1～4番・12番(1号・2号・18号・20～26号)〕	水	土	月・木	第1・3金	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	- 15	5 19	5 19
	13～16番・17番(1～6号・18～27号)〕				第1・3水	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	18番(1～6号・16～26号)・19～24番〕				第2・4水	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
蒲田	1丁目・2丁目・3丁目	月	木	火・金	第1・3水	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	4丁目・5丁目				第2・4水	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
蒲田本町	全域(1丁目・2丁目)	水	土	月・木	第1・3金	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	- 15	5 19	5 19
北糀谷	全域(1丁目・2丁目)				第1・3月	6 20	4 18	1 15	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
下丸子	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目)				第1・3木	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
新蒲田	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	金	火	水・土	第2・4月	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	8 22
多摩川	全域(1丁目・2丁目)				第1・3月	6 20	4 18	1 15	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
千鳥	2丁目〔27番・36番・38～41番〕 3丁目				第2・4水	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
仲六郷	1丁目	月	木	火・金	第2・4土	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	13 27
	2丁目・3丁目・4丁目	木	月		第2・4木	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
西蒲田	1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目	火	金	水・土	第1・3木	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	8丁目				第2・4火	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	9 23
西糀谷	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目)	土	水	月・木	第2・4水	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
	1丁目	月	木	火・金	第2・4土	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	13 27
西六郷	2丁目・3丁目・4丁目	木	月		第1・3火	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	2 16
萩中	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	土	水	月・木	第2・4金	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26
羽田	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	水	土		第1・3金	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	- 15	5 19	5 19
羽田旭町	全域				第1・3水	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
東蒲田	全域(1丁目・2丁目)	月	木	火・金	第1・3金	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	- 15	5 19	5 19
東糀谷	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	水	土	月・木	第1・3木	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
東矢口	1丁目〔5～7番・9番(8～18号)・10番(1～7号)・11～18番〕・2丁目・3丁目	火	金	水・土	第1・3土	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19	3 17	7 21	5 19	- 16	6 20	6 20
東六郷	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	木	月	火・金	第2・4金	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26
本羽田	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	水	土	月・木	第1・3火	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	2 16
南蒲田	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	土	水		第1・3土	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19	3 17	7 21	5 19	- 16	6 20	6 20
南六郷	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	木	月	火・金	第2・4月	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	8 22
矢口	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	金	火	水・土	第2・4水	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24

収集日の例

千鳥3丁目の収集日の場合、第1・3月曜日なので6日(月)と20日(月)となります。

※29日から31日は「第5週」となりますので不燃ごみの収集はありません

(例)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			第1回目			
5	6	7	8	9	10	11
第1回目			第2回目			
12	13	14	15	16	17	18
第2回目			第3回目			
19	20	21	22	23	24	25
第3回目			第4回目			
26	27	28	29	30	31	
第4回目			第5回目			

※不燃ごみの「第1・3月曜日」とは、月の1回目と3回目の月曜日という意味です。「第2・4月曜日」とは、月の2回目と4回目の月曜日という意味です。

